

マイナンバーカードを事業所等で一括申請できます！

～ 出張申請受付サービスのご案内 ～



マイナンバーカードの出張申請は、町職員が町内の事業所やグループ等が指定した会場に出張して申請のお手伝いを行うサービスです。

申請の受付及び本人確認を行い、町職員が顔写真の撮影も行います。申請後できあがったカードは、事業所が指定する会場にお伺いし、ご本人に直接お渡しするため、申請からカード受け取りまで役場に出向く必要はありません。

ぜひ、マイナンバーカード出張申請受付サービスをご利用ください。

■マイナンバーカードはこのように利用できます！

- ・本人確認の際の**身分証明書**としてご利用いただけます。
- ・住民票などの**証明書がコンビニで取得**できます。
- ・申請するとキャッシュレス決済で使える**マイナポイントが上限 5,000円分**もらえます。
- ・**健康保険証として利用**できます。（令和3年3月から開始予定）
- ・**e-Tax**など、電子証明書を利用した手続きが**オンライン**でできます。



■申込から交付までの流れ

利用前日まで

- ① 5名以上の申請希望者が集まりましたら税務住民課へ連絡して仮予約をしてください。
- ② 申込団体は、「マイナンバーカード出張申請受付申込書（様式1）」を税務住民課戸籍住民室又は総合支所窓口業務室へご提出ください。（実施希望日の15日前まで）
- ③ 町から申込団体へ必要書類を送付します。
- ④ 申込団体は、申請者に日程及び申請に係る必要書類について周知してください。
- ⑤ 「出張申請方式 申請者名簿（様式2）」をご提出ください。（実施希望日の5日前まで）

当日

- ⑦ 町職員が、申込団体が指定する会場に伺い申請の受付を行います。
- ⑧ 申請者は、裏面「出張申請に必要なもの」を持参し、会場にお越しください。
※申請は役場職員がサポートします。また、写真も職員が撮影します。



申請から約1か月程度でカード出来上がります。

カードの交付

マイナンバーカードが出来上がりましたら、受取日時のご相談をさせていただいた上で事業所に伺い、ご本人に直接交付します。

※ご本人に直接お渡しできない場合は、後日、役場窓口にお受け取りに来ていただきます。

■出張申請受付の注意事項

- ◇対象は川根本町内の事業所・団体（グループ）です。※川根本町に住民登録のある方のみ
- ◇申請予定者が5名以上の場合に申込可能です。
- ◇申請者本人が申請に来ていただく必要があります。（代理申請不可）
- ◇申込団体において、町内の受付会場及び机・椅子、電源（コンセント）をご準備ください。
- ◇平日の午前9時～午後4時の間、午前・午後単位で行います。

■出張申請受付当日に必要な持ち物

- ① 通知カード（下記参照）
- ② 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 ※通知カードと一体のもの。（下記参照）
- ③ 本人確認書類（原本） 2点
運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など
※本人確認書類は、顔写真付きの本人確認書類を優先してご持参ください。
出張受付当日にコピーまたは撮影させていただきます。
- ④ 住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ。返納が必要です。（下記参照）
- ⑤ 認め印（シャチハタ印は不可）
- ⑥ 暗証番号 「数字4桁」の暗証番号が必要になります。事前に決めていただき控えておいてください。

★当日に必要な持ち物

「マイナンバー通知カード」等の みほん です。

The image shows two examples of required documents. The top one is a '通知カード' (Notification Card) with fields for personal number (0123 4567 8901), name (花子), address (〇〇県△△市□□町〇丁目△番地1-1-1), and birth date (平成5年3月31日生). The bottom one is a '個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書' (Personal Number Card Issuance Application Form and Electronic Certificate Issuance Application Form) with fields for application ID (1234 5678 9012 3456 7890 123), name (花子), address, and birth date. It also includes a QR code and a visual check code (10000019 01/01 3190110000019#).



① 通知カード



② 個人番号カード
交付申請書 兼
電子証明書発行
申請書

④ 住民基本台帳カード



◆詳細については、川根本町ホームページをご覧ください。申込書等もダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

〒428-0313 川根本町上長尾627番地 川根本町役場

≪ 本 庁 ≫ 税務住民課 戸籍住民室 TEL 0547-56-2222 FAX 0547-56-1117

≪ 総合支所 ≫ 支所管理局 窓口業務室 TEL 0547-58-7070 FAX 0547-59-3116